

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2016-202209(P2016-202209A)

【公開日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-067

【出願番号】特願2015-83069(P2015-83069)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月19日(2017.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の回転軸を中心として回転可能な可動体と、

前記可動体を回転させる駆動源と、

前記駆動源の動力を前記可動体に伝達し、所定形状の回転制限部を有する伝達部材と、

前記伝達部材の前記回転制限部に接触する位置と前記伝達部材の前記回転制限部に接触しない位置とに移動可能であり、前記伝達部材の前記回転制限部と接触することにより前記伝達部材の回転を制限するストッパと、

前記ストッパと前記伝達部材の前記回転制限部とが接触する際の回転制限時に、前記ストッパを前記伝達部材の内側の方向に向かわせるストッパ外れ抑制機構と
を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記回転制限部は、

前記所定形状としての第1形状を有する第1回転制限部と、

前記第1形状とは異なる第2形状を有する第2回転制限部とを有し、

前記ストッパは、

前記ストッパの先端の一部に形成され、前記伝達部材の前記第1回転制限部と接触する第1突起と、

前記ストッパの先端の別の一部に形成され、前記伝達部材の前記第2回転制限部と接触する第2突起とを有し、

前記ストッパ外れ抑制機構は、

前記ストッパの前記第1突起と前記伝達部材の前記第1回転制限部とが接触する際の第1回転制限時に、前記ストッパの前記第1突起と前記伝達部材の前記第1回転制限部とが接触することにより発生する力を利用して、前記ストッパの前記第2突起側を前記伝達部材の内側の方向に向かわせ、

前記ストッパの前記第2突起と前記伝達部材の前記第2回転制限部とが接触する際の第2回転制限時に、前記ストッパの前記第2突起と前記伝達部材の前記第2回転制限部とが接触することにより発生する力を利用して、前記ストッパの前記第1突起側を前記伝達部

材の内側の方向に向かわせることを特徴とする遊技機。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載の遊技機において、
前記伝達部材は、
複数の伝達部材により構成されており、
前記ストッパ及び前記ストッパ外れ抑制機構は、
前記複数の伝達部材のうち前記可動体に最も近い伝達部材に配置されていることを特徴
とする遊技機。

【請求項 4】

請求項 1 から 3 のいずれかに記載の遊技機において、
前記ストッパは、
前記回転制限時よりも前に前記伝達部材の前記回転制限部の一部に接触し、前記伝達部
材の前記回転制限部に接触した状態で前記回転制限時を迎えることを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そこで本発明は、ストッパの不具合を低減させることができる技術の提供を課題とする
ものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

本発明によれば、ストッパの不具合を低減させることができる。